

わかやま夏の交通安全運動

運動期間

令和4年 7月11日(月) ▶ 7月20日(水)

酒は人生を



のみ込む

横断歩道を渡るときの約束

手をあげて自分のいる事

知らせよう

令和4年度交通安全年間スローガン

小学生以下の部 佳作

森浦 瑛春さん (橋本市立高野口小学校)

交通安全ペイントコンテスト2021 優秀賞

渡辺 アントニナ 凜さん (和歌山大学教育学部附属中学校)



横断歩道における歩行者優先の徹底

飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶

自転車の交通ルール遵守の徹底と安全確保

横断歩道における歩行者優先の徹底

この標識・標示の先に横断歩道あり!

信号機のない横断歩道に歩行者がいた場合の車の一時停止率
和歌山県 **18.4%** (令和3年JAF調査結果)

全国ワースト5位



県HPをチェック



横断歩道は**歩行者優先**です!



●横断歩道を渡る時は**手を上げる**など横断する意思を運転者に伝えましょう

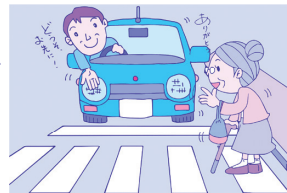
会釈など

●停止してくれた運転者には**感謝の気持ち**を伝えましょう



●横断歩道を渡ろうとする歩行者がいるときは、横断歩道の手前で**必ず一時停止**しましょう

手を差し出すなど



●ドライバーは歩行者に「**渡って下さい**」の合図をしましょう

飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶



飲酒運転は重大な犯罪です!

ドライバーのみなさんは、お酒を飲んだら車に乗らない、車に乗るならお酒を飲まないことを徹底しましょう

家庭、職場、飲食店等
地域ぐるみで飲酒運転を根絶!



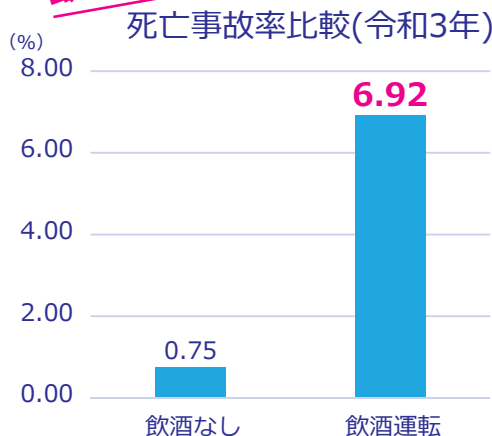
事業所の飲酒運転根絶

令和4年
4月より

安全運転管理者による
運転者の運転前後のアルコールチェックが
「義務化」されました。



飲酒運転の死亡事故率は
飲酒なしの約**9.2倍!**



【警察庁ホームページより引用】

自転車の交通ルール遵守の徹底と安全確保

自転車にも交通ルールがあります!
自転車安全利用五則を守りましょう

自転車保険に加入しましょう

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る
◎飲酒運転・二人乗り・並進の禁止など
- 5 子どもはヘルメットを着用

自転車は
車のなかまで!



自転車利用者は
安全な運転を心がけるとともに、
万一の事故に備えて
自転車保険に加入しましょう。



和歌山県では自転車損害賠償保険等
への加入を努力義務としています。(和歌山県条例)

